

亀山市告示第37号

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年6月27日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金交付要綱（平成17年亀山市告示第61号）の一部を次のように改正する。

第1条、第4条第1号及び第5条第1号中「農林作物」を「農林産物」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。